セーラスむろと(ショートステイ)

令和8年8月改定

（1日の料金）

従来型個室		食費・居住費費用負担段階								
				第１段階	第２段階	第３段階①	第３段階②	第４段階	2割負担	3割負担
		食費		300	600	1,030	1,360	1,545	1,545	1,545
要介護度	単価	居住費		380	480	880	980	1,231	1,231	1,231
要介護１	603	43	（加算）	1,440	1,840	2,670	3,100	3,536	4,182	4,828
要介護２	672	43	（加算）	1,521	1,921	2,751	3,181	3,617	4,332	5,047
要介護３	745	43	（加算）	1,607	2,007	2,837	3,267	3,703	4,491	5,279
要介護４	815	43	（加算）	1,689	2,089	2,919	3,349	3,785	4,643	5,501
要介護５	884	43	（加算）	1,770	2,170	3,000	3,430	3,866	4,793	5,720

要介護区分	従来型個室
要支援１	451
要支援２	561

加算	看護体制加算Ⅰ	４円／１日
	看護体制加算Ⅱ	８円／１日
	サービス提供体制加算Ⅱ	予　１８円／１日
	夜勤職員配置加算	１３円／１日
	送迎加算	予　１８４円／片道
	生産性向上推進体制加算Ⅱ	予　１０円／　月
	介護職員等処遇改善加算Ⅰ	予　総単価数×１7.6％

要　　件

年金収入等※80万円以下（第２段階）	単身650万円、夫婦1,650万円
年金収入等８０万円越１２０万円以下（３段階①）	単身550万円、夫婦1550万円
年金収入等120万円越（３段階②）	単身500万円、夫婦1500万円

※年金収入等=公的年金等収入金額（非課税年金を含む）+その他の合計所得金額

第1段階　：　生活保護受給者・老齢年金受給者

第2段階　：　世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入等年金収入等80万円以下

第3段階①　：　世帯全員が市町村民税かつ本人年金収入等年金収入等80万円超120万円以下

第3段階②　：　世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入等年金収入等120万円超